

平成17年12月21日

各 位

会社名 ロイヤルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今井 明夫
 (コード番号 8179 東証第一部、福証)
問合せ先 執行役員広報室長 城島 孝寿
 (TEL 03 - 5707 - 8852)

事業縮小に伴う退職選択者に対する優遇措置実施に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、子会社であるロイヤル株式会社の事業縮小に伴い、同社の従業員を対象に、退職選択者に対する優遇措置を実施することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 優遇措置実施の理由

ロイヤルグループは、中期経営計画《NEXT 50》のもとで、一層の事業発展を実現するために、成長が見込まれる事業には積極的に経営資源を投下する一方、既存事業については取り巻く事業環境の変化に対応し、効率化を図っていくことが必要であると認識しています。このような認識のもと、子会社のロイヤル株式会社では、適正な事業構造の構築を図るため、ベーカリー事業と機内食事業（福岡空港）において事業を縮小することとし、従業員については配置転換を図るとともに、本人の過去の業務経験・知識を発揮できる配属先がロイヤルグループ内になく、退職を選択する社員に対しては優遇措置を実施することといたしました。

2. 優遇措置の概要

- (1) 対象者 : ベーカリー事業または機内食事業（福岡空港）に従事し平成17年12月末日に在籍するロイヤル株式会社の社員
- (2) 対象人員 : 50名程度
- (3) 実施期間 : 平成18年1月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 優遇内容 : 会社都合退職とし、再就職支援金として月額基準内給与の6か月分を支給する。
- (5) 支援策 : ロイヤル株式会社の費用で再就職支援企業を斡旋し、会

社指定の再就職支援企業との面談等が必要な場合は、事前の申し出により、業務に支障がない限り認める等の支援を行なう。

3. 業績に与える影響

本件により、発生する再就職支援金ほか約130百万円は、平成17年12期決算において特別損失として費用計上する予定です。

なお、本措置による経費削減額は、年間240百万円程度を見込んでおります。

以 上